

犬を飼うときはマナーを守りましょう!

犬の問題行動は飼い主の責任です

人に危害を加えたり、鳴き声などで、周りの人に迷惑をかけないように、しっかりしつけましょう。放し飼いはやめましょう。

生活環境への配慮は万全ですか?

犬はリード(綱など)でつなぐか柵などの囲いの中で飼い、飼育場所はいつも清潔にしましょう。

散歩の時はリードをつけて行ない、途中の汚物は必ず持ち帰りましょう。

犬にも家族計画が必要です

かわいそうな命を増やさないため、繁殖を望まない場合は、飼い主の責任で必ず不妊手術などの繁殖制限措置をしましょう。

犬の登録等届け出について

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法により、犬の登録(生涯1回)と毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

また、次のような場合は、届け出をしてください。

- 飼い主が変わった。(飼い主が死亡した、登録済の犬を譲り受けた等)
- 飼い主の住所、氏名が変わった。
- 飼い犬が死亡した。

家族の一員として愛情と責任をもって、最後まで飼いましょう。

【周南市役所】

本庁環境政策課：TEL (0834) 22-8322

新南陽総合支所市民生活課：TEL (0834) 61-4106

熊毛総合支所市民生活課：TEL (0833) 92-0036

鹿野総合支所市民福祉課：TEL (0834) 68-2333